

平成25年第4回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成25年4月16日（火曜日）午後1時30分～2時38分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席委員 委員長 武川 行 男
委 員 齊 藤 久 也
委 員 大久保春美
委 員 簗 輪 菊 雄
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 大久保春美 委員
- 6 説明職員 教育部長 越智 弘 尚 水谷公民館長 坂間 道夫
教育部長 今井 寛 水谷東公民館長 冨塚 一資
副部長兼教育政策課長事務取扱 山岸 仁史 水子貝塚資料館長兼 島村 敏昭
生涯学習課長 金田 光正 難波田城資料館長事務取扱
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター所長 石井 雄一
教育相談室長事務代理 内海 幸一郎
鶴瀬公民館長 永瀬 昭次
南畑公民館長 木村 久志
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第15号 富士見市学校体育施設の開放に関する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第16号 富士見市立西中学校夜間照明屋外運動場管理規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の任命について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 平成25年度当初富士見市教職員人事異動の概況について
- (2) 富士見市学校体育施設開放運営協議会要綱の一部改正について
- (3) 専決処理の報告について(教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。)

その他

- (1) 平成25年度学校別・児童・生徒数等一覧について
- (2) 子ども大学ふじみ入学生募集案内について
- (3) 第22回ふじみヘルシーウォーク大会について
- (4) 富士見市地域子ども教室について
- (5) 第40回富士見市子どもフェスティバルについて

会議の進行状況

教育委員長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
教育委員長 署名委員に大久保春美委員を選任します。

日程第一 議事事項

議案第15号 富士見市学校体育施設の開放に関する規則の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 第4条で開放校ごとに運営協議会を置くがありますが、開放校ごとの最低登録団体数を教えてください。

生涯学習課長 登録団体数が少ないところでは3団体くらいだと思います。開放校ごとに団体の登録をお願いしています。

教育委員 第5条における市内に在学する者の範疇を教えてください。また、同条にて原則として10名以上の団体とありますが、在住・在勤・在学を合わせた人数ということでしょうか。また、登録された後に許可されないケースはありますか。

生涯学習課長 在学については、富士見高校に通う市外の生徒を想定しています。また、10名以上の解釈ですが、在住・在勤・在学を合わせた人数です。なお、第5条にて登録を許可された団体についても、第8条に該当するときは利用を認めないケースが想定されます。

教育委員 第1条にて「市民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため」とありますが、誰に提供するのか示されていないため「市民に」と助詞を変更し、「体育館その他体育施設を市民に開放し」の「市民に」を削除すると分かりやすいと思います。また、第12条にて「設備を損傷し、又は物品を亡失し、若しくは損傷したときは」にある読点は不要と考えますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 第1条は、法制執務のルール上いずれの表現でも問題ないと思われまので、ご指摘のとおり修正いたします。また、第12条の読点は、法制執務上のルールに則った表現となっています。

教育委員 施行日が平成25年5月1日からとなっていますが、利用団体への説明会は4月上旬に終わっていると思うのですが、改めて説明会を実施する

のでしょうか。

生涯学習課長 通知等により周知を図る予定です。

教育委員 利用団体が施設を借りているという意識が低いと思われるので、利用者が原状回復する意識を持たせるために、チェックリストのような報告書の提出を義務付けてはどうでしょうか。

生涯学習課長 現在、鍵の返却に合わせて利用報告書を提出してもらっていますが、チェックリスト形式ではありませんので、ご提案いただいた内容を含み検討いたします。

教育委員 借りる側が自立できるようにするため、マナーの向上が図られるように市から働きかけることが大事だと思いますので、チェックリスト形式の報告書は必要だと思います。

生涯学習課長 利用者側の意識の向上が大事かと思しますので、今年度から利用者の顔が分かるように市のホームページで利用団体等の情報を公開していく予定です。また、10月にはサークル公開月間を設けて自由に見学できるようにするなど、引き続きマナーの向上に努めていきます。

教育委員長 「議案第15号 富士見市学校体育施設の開放に関する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第15号 富士見市学校体育施設の開放に関する規則の制定について」は議決されました。

議案第16号 富士見市立西中学校夜間照明屋外運動場管理規則の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 第3条第2項の「施設利用券発売機による時」とは何ですか。

生涯学習課長 市民総合体育館にある施設利用券発売機で予約した場合、領収書が許可書を兼ねているため、このような表現としています。

教育委員長 「議案第16号 富士見市立西中学校夜間照明屋外運動場管理規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第16号 富士見市立西中学校夜間照明屋外運動場管理規則の制定について」は議決されました。

議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の任命について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明

教育相談室長事務代理 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 近隣の就学支援委員会関係の条例について調べてみたのですが、程度の判定基準まで明記している自治体があったので、表現の見直しの参考にしてください。

教育部長 前回の改正により、特別な支援を要する児童・生徒等に改めたところですが、改正の機会において参考にさせていただきます。

教育委員長 「議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の任命について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第17号 富士見市就学支援委員会委員の任命について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 平成25年度当初富士見市教職員人事異動の概況について

【説明】

学校教育課長 報告事項(1)資料に基づき説明

【質疑内容概要】

教育委員長 定年前の退職者数のうち教諭9名の年齢等について教えてください。また、新採用者の方で1年が経過した後に退職されるケースはあるのでしょうか。また、今年度の臨時的任用職員数は何人でしょうか

学校教育課長 手元に資料がないため詳細は定かではありませんが、50歳後半の勸奨退職者は小・中学校合わせて7名、普通退職は小学校で1名となっています。また、24年度において、新採用者で1年経過後に退職というケースはありませんでした。また、今年度の臨時的任用職員は現時点で小・中・特別支援学校合わせて87名となっています。

教育委員 水谷中学校長は再任用者に含まれますか。

学校教育課長 含まれます。

教育委員 同一校7年以上勤務者並びに採用以来同一校3年以上勤務者について、昨年度と比較した解消状況を教えてください。

学校教育課長 定年間近等の理由で該当する方を除き、概ね解消されています。

教育委員 今年度は期限付人事交流ということで市内中学校から特別支援学校に

異動される方がいたかと思いますが、教育委員会として研修などにより後方支援を行い、成果を次年度以降に生かしていただくよう要望します。

(2) 富士見市学校体育施設開放運営協議会要綱の一部改正について

【説明】

生涯学習課長 報告事項(2)資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 第3条第2号の会場責任者は、団体責任者という表現のほうが相応しいと思いますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 今回改正の富士見市学校体育施設の開放に関する規則第6条にて、登録団体の代表者が会場責任者として業務を行うとしているため、このような表現にしています。

(3) 専決処理の報告について(教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。)

【説明】

学校教育課長 報告事項(3)資料に基づき説明。

学校給食センター長 報告事項(3)資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

なし

その他

【説明】

学校教育課長 平成25年度学校別・児童・生徒数等一覧について説明。

生涯学習課長 子ども大学ふじみ入学生募集案内について説明。

生涯学習課長 第22回ふじみヘルシーウォーク大会について説明。

生涯学習課長 富士見市地域子ども教室について説明。

鶴瀬公民館長 第40回富士見市子どもフェスティバルについて説明。

【質疑内容概要】

なし

教育委員長 閉会宣言(午後2時38分)